



**家畜保健衛生所(家保) について、何をしているところなの？**

家保は、家畜保健衛生所法に基づき、各都道府県に設置されている公的機関です。県内には3家保(中央、川越、熊谷)設置されており、職員は総務担当を除き、すべて獣医師です。

家保では、家畜の病気を防ぎ、安全・安心な畜産物を生産するため、主に家畜防疫担当が、家畜の検査や畜産農家に衛生技術指導等を行っています。また、畜産支援・安全対策担当は、補助事業や家畜改良、ブランド対策などを通じて、畜産農家の経営安定対策に当たっています。

当所には19名の職員が在籍していますが、うち11名を占める家畜防疫担当の業務を紹介します。

**【家畜防疫担当の仕事】**

家畜防疫担当にとって重要な法律には「家畜伝染病予防法(家伝法)」があります。家伝法は、家畜の伝染病の発生予防やまん延防止について定めた法律で、本法に基づき、各種疾病の予防や早期発見に努めています。伝染病の中でも、鳥インフルエンザや豚熱、口

蹄疫には治療薬はなく、畜産業に甚大な被害をもたらします。そのため、発生時には迅速な防疫対応が出来るよう、日頃から防疫演習の開催や必要な資材の備蓄、家畜防疫データの集約を行っています。

家畜防疫担当は牛、豚、鶏などの各畜種に業務がわかれています。牛担当の業務の一つに「定期検査」があります。定期検査は、家伝法に基づくヨーネ病や牛ウイルス性下痢の検査で、管内を4分割し、4年で一巡するような検査体制をとっています。当所では、春・秋にかけて各地域の農家を巡回して対象の牛を採血し、抗体検査を実施します。管内でも、深谷市は県内一の牛農家数なので、非常にやりがいがあります。

豚担当は、豚熱発生予防のため、ワクチン接種を行っています。猛暑で知られる熊谷地域の夏場のワクチン接種は非常に過酷です。職員は保冷ベストを着用するなど、熱中症対策をして農場に臨んでいます。また、ワクチン接種の効果を確認するために、定期的に繁殖豚や子豚、肥育豚を採血し、抗体検査を行っています。近県では、現在でも豚熱の発生が続いているため、緊張感をもって発生予防に努めています。